

廃道・廃川敷地の売払いについて

1 廃道・廃川敷地とは

過去に県が管理していた道路敷地や河川敷地で、工事に伴い道路や河川が付け替えられたため、不要になった土地（廃道・廃川敷地）です。

2 廃道・廃川敷地の売払いについて

廃道・廃川敷地の売払いは、一般競争入札による場合と随意契約による場合があります。

地方自治法の規定では、一般競争入札による売払いが原則ですが、県の公共事業の協力者（公共事業用地の土地所有者）が代替地として取得（公共事業用地との交換）を希望する場合や、隣接する土地の所有者である等、一定の要件を満たす方は随意契約により取得することが可能です。

廃道・廃川敷地の売払いを希望される方は、まずは最寄りの建設事務所までお問い合わせください。

問合せ先	電話番号
県北建設事務所行政課	024-521-2498
県中建設事務所行政課	024-935-1413
県南建設事務所行政課	0248-23-1616
会津若松建設事務所行政課	0242-29-5427
喜多方建設事務所行政課	0241-24-5713
南会津建設事務所総務課行政係	0241-62-5306
相双建設事務所行政課	0244-26-1207
いわき建設事務所行政課	0246-24-6109

3 過去（最近）の処分実績

令和5年度

廃道敷地		廃川敷地		合計	
件数	面積	件数	面積	件数	面積
8	1,500.01 m ²	5	2,094.96 m ²	13	3,594.97 m ²

令和4年度

廃道敷地		廃川敷地		合計	
件数	面積	件数	面積	件数	面積
13	14,187.42 m ²	—	—	13	14,187.42 m ²

令和3年度

廃道敷地		廃川敷地		合計	
件数	面積	件数	面積	件数	面積
3	768.84 m ²	2	130.34 m ²	5	899.18 m ²